

偉人名言集

孫子の格言

善戦者求之勢不責于人

「善く戦う者はこれを勢に求めて、
人に責めず」

この言葉は「戦いの上手な者は勢いを重視することを考え、兵に過度な期待をしない」という意味です。

現代の企業でも従業員教育が盛んですが、まずは組織としての方向性（勢い）を付けることが必要であると孫子は提言しています。

企業でも市場のトレンドを読み、その勢いに乗って、人材の配置・育成を考えるべきと言えます。

決して従業員に期待をしないわけではなく、勢いに乗ると従業員も能力以上の力を発揮することができる、そのような組織作りを支える言葉となるでしょう。

TOPICS トピックス 社会保険労務士法人より

初の新卒インターンシップを開催しました

弊社初となるインターンシップを2月に開催しました。

学生の皆様の就職活動を充実させ、これからの会社選びに役立ててもらおうと企画したものです。代表黒川による「働く」を考えるセミナーや就業体験、さらに、就業意識調査アンケートの実施し、その結果を基に「理想の働き方」についてのプレゼン大会を行いました。それぞれが創意工夫をし、堂々とプレゼンしている姿には感銘を受け、弊社にとっても有意義な時間となったと感じています。学生達にとってこれからの人生を決める大切な決断の時は、もう直ぐそこまで来ています。これからの世の中を支えていく担い手として、大いに活躍してくれることを期待しています。



カンボジアからのインターン生が来日しました

先日、カンボジアからのインターン生を来日され、5日間実務研修を行いました。弊社はカンボジアの大学へ奨学金の支援をしており、今回が初の試みとなりました。お互いにとっても刺激のある時間となりました。今後も様々なことに挑戦し、よりお客様のお力添えができるよう、業務の広がりがある組織を目指していきます。





代表・税理士

内藤 克

フィンテックでできること

フィンテックとはfinanceとtechnologyを組み合わせた造語で、IT技術を活用した金融サービスをさします。身近な例としては「家計簿アプリ」や「お財布ケータイ」などがあげられます。家計簿アプリは今までレシートや通帳を見ながら記入して集計していたものをクレジットカード情報や預金の入出金情報とアプリが連動し、自動的に家計簿を作成してくれるというものです。現金で買い物する限り、領収書の処理はなくなりませんが、レシートの読み取りアプリなどもあり、手作業はだいぶ減ってきているはずです。

将来消費税がインボイス方式に切り替わるときに事業者が発行するインボイス（消費税計算用領収書）は電子化され、事業者の売り上げと消費者の購入がそれぞれのマイナンバーでひも付きになるといわれています。さらに商品コードをひも付ければ「あなたが昨日〇〇スーパーで購入された冷凍シューマイに異物が混入されている恐れがありますので回収させていただきます」という通知が届くようになるかもしれません。銀行は企業の入出金情報から与信枠

を割り出し融資の審査に活用する方向ですし、アメリカでは複数のクレジットカード情報やポイントカード情報が一枚にまとめるユニバーサルカードなるものが出現しています。

私共事務所も昨年フィンテック対応のクラウド会計に全面的に切り替えました。銀行の入出金情報を財務データに自動で反映することができるため、手入力をする手間が徐々に省けていきます。また通帳の摘要と科目が紐付けることにより自動仕分けも可能になります。例えば「NTTドコモ」通帳の摘要にNTTdocomoと表示されている場合、科目欄に「通信費」と入力すると、次回からは勘定科目も入力された状態で同期されます。通帳のコピーを電子データ化するスキャナーも登場しています。

しかし、クラウド会計も数多く出現し「なんでも自動処理ができる」ようなイメージが広がっていますが、会計専門家がサポート（修正処理）しにくいシステムもありますので慎重に導入する必要があるといえます。

働き方改革のスタートは意識改革から

働き方改革で、多様な働き方が少しずつ広まってきたように思います。

ニュースでも様々な会社の取り組みを耳にすることが増え、時短勤務や残業時間削減、在宅勤務や副業の解禁を認める動きが見られるようになりました。しかし、表向きに形だけ仕組みを作り、人の意識はついていないように感じています。

例えば、一つのチームにフルタイム勤務、時短勤務、在宅勤務の人がいたとします。自分以外の人に対して「少ししか働いてない」「出勤せずに楽をしている」「フルタイムだから得をしている」などと感じてしまうのではないのでしょうか。

そのような中で同じ量や質を求めるなど無理な話。多様性を認めるということは、会社はそれぞれの働き方の条件をはっきりさせ、社員はそれを受け入れる覚悟が必要です。

そして、それに合った正しい評価が必要です。日本は長らく「勤務時間の長さ」で評価する風土がありました。それは必ずしも間違いではありませんが、時間だけでは

測ることのできないはずのものを、それだけで測ってきたことも事実です。つまり、年功序列や終身雇用が当たり前だった日本には、正しい評価制度がなかったのだと思います。

また、先日、繁忙期の残業時間について、月100時間を上限とする労使合意がなされました。過酷な労働環境での過労死が問題になり、長時間労働を是正させるために、政府が本格的に動き出しているのです。

会社は今までの仕組みを変化させるというより、リセットさせるほどの改革が求められています。

働き方改革で「仕組み」よりも「自らの働き方」に既に目を向けている人には、今の社会の流れは大きなチャンスとなります。高いスキルがあり、やりたいことが多い人にとっては、成果主義や副業の解禁は、今後自らの力を活かす場所が増え、好きな仕事をする機会も増やすこととなるでしょう。逆に、社会の仕組みに乗るだけで、会社に守られているつもりで悠然と構えていた人にとっては厳しい環境の始まりとなります。



司法書士

西田 誠

任意後見について考える

任意後見制度とは、現在は判断能力があり自分の財産管理はできている状態である人が、将来的に精神上の障害により事理を弁識する能力が不十分な状況になることに備えて、あらかじめ財産管理等の事務を任意後見人に授權しておく制度です。

1. 公正証書

任意後見契約は、公正証書で作成されることが必要とされています。公証人が契約書を作成することによって、適法公正な契約が締結されるよう配慮されています。この契約が締結されると、公証人が任意後見契約の登記を囑託することになっていて、一般人にも明らかにされます。

2. 任意後見契約の効力発生

本人が将来的に精神上の障害により事理を弁識する能力が不十分となったときに、本人や任意後見人等が家庭裁判所に任意後見監督人選任の申立をします。そして、家庭裁判所が審判により任意後見監督人を選任し、そのときに任意後見契約の効力が発生します。

3. 任意後見監督人の職務

任意後見監督人を選任するのは、任意後見人が当初の本人の意思に反して、本人の財産を不当に喪失させるようなことを防いで、本人の利益を保護するためです。そのため、任意後見監督人の職務は、任意後見人の事務を監督することが中心となり、その事務について、家庭裁判所に定期的に報告することになっています。

4. 任意後見人の後見事務の例

- ①不動産、動産等すべての財産の保存管理処分
 - ②金融機関、保険会社、証券会社等のすべての取引
 - ③医療契約。入院契約、介護契約その他の契約
 - ④生活費の送金、生活に必要な財産の取得
- 等のように具体的に、代理権の対象となる法律行為を特定して任意後見契約時に定めておかなければなりません。

5. 任意後見契約の優先

例外はありますが、任意後見制度は、本人の意思に基づく後見制度ですから、本人の自己決定権の尊重の理念から、任意後見が法定後見より優先することになっています。

国際観光添乗員への道 — インドシナ難民としての決意

日本の人口は2000年代初めにピークを迎え、日本は人口減少高齢化社会へ突入しました。このような中、日本に入国する外国人は急激に増加し、昨年はいかに2000万人を越す約2322万人に達しました。日本人の海外出国者も約1712万人に上っています。

国内外の観光客の増加は、ホテル、飲食業、航空業界ばかりでなく、いろいろな分野に好影響を与えます。国際観光添乗員もその例外ではありません。外国人観光客の増加、日本人の海外観光の増加に伴い、良質な国際観光添乗員の確保が喫緊の課題となっています。

そのような中、外国人社員の就労ビザや外国人の帰化等を扱う弊社、国際企業人事サービス株式会社に、大手旅行会社に勤務するインドシナ難民の女性の方から、ビザの期間を3年間に延長し、日本へ帰化したいとの相談が持ち込まれました。

インドシナ難民の方は、迫害から逃れるために自国を離れた人です。自国政府から旅券を発給してもらうことができません。旅券を持っていないために国際観光の添乗

員としての勤務に支障が出ることが容易に想像できました。彼女はインドシナ難民を両親とし、日本で生まれ、日本で学び、これからも日本で生きて行く決意をもって日本への帰化を強く希望しました。帰化に至るまでには出入国管理手続等においてクリアしなければならない要件がいくつもあります。弊社のベテラン社員が彼女から詳細に事情を聞き、東京入管に対し事情をきちんと説明した資料を提出したことが幸いし、在留期間は3年に延び、彼女の国際観光添乗員への障害の一つが無事に解決されることとなりました。

ビザの仕事は、人間の生き方にも関係する業務であるだけに、やりがいもあり、良い結果が得られたときは本当にこの仕事をしてよかったと実感できる仕事です。

今回、アーク&パートナーズ様と提携したことを契機に、このビザ関係の仕事が拡大し、一層充実することを心から願っています。

国際企業人事サービス株式会社
代表取締役
新橋国際法務合同事務所
代表行政書士

佐藤 義一

■ ARCIIST 社員リレー紹介

今年度は、少しでも弊社のことを知っていただけるよう、弊社スタッフを全員順番に紹介していきたいと思えます。仕事のことやメンバー紹介、さらに春ということで卒業式・入学式の思い出も聞いてみました。今回は1～3月生まれのみなさんです。

◆質問◆

- ① 仕事をしていてやりがいを感じるときは？
- ② 卒業式・入学式の思い出は？
- ③ 次の人へ一言(紹介、メッセージ)。

名前:本間 優介
所属:税理士法人
入社年月日:平成28年5月

① 仕事をしていてやりがいを感じるときは？

新しいことを覚えたときなどに、仕組みやルールを理解できたときにやりがいを感じます。

② 卒業式・入学式の思い出は？

自分の大学に校歌があったことを初めて知って歌えなかったこと。

③ 次の人へ一言(本間→福原)

ストレス発散の方法を教えてください。

名前:福原 英俊
所属:税理士法人
入社年月日:平成11年10月

① 仕事をしていてやりがいを感じるときは？

現在、確定申告の時期ですが、これが終わったときに感じるでしょう。

② 卒業式・入学式の思い出は？

あまりにも古い話で記憶がありません。

③ 次の人へ一言(福原→平澤)

普段と酔った時の感じが、全然違う平澤さん。いつもお世話になっています。

名前:平澤 恵
所属:司法書士西田誠事務所
入社年月日:平成14年7月

① 仕事をしていてやりがいを感じるときは？

事前に細かい問題点まで洗い出すことで、登記手続きや他土業との連携をスムーズに行うことができたときです。

② 卒業式・入学式の思い出は？

大学の卒業式で袴を着るのが楽しみで、当時友人とデザインや小物などをあれこれ吟味して時間をかけて選んだことを覚えています。

③ 次の人へ一言(平澤→小川)

音楽にスポーツに多彩な趣味をお持ちのアクティブな方です！

名前:小川 紀子
所属:社会保険労務士法人
入社年月日:平成21年1月に派遣で就業→平成27年4月から社員

① 仕事をしていてやりがいを感じるときは？

- ・自分の知識・経験をフル稼働させて、業務を完結させたとき。
- ・お客様とのコミュニケーションの中でお互いの信頼を感じられたとき。

② 卒業式・入学式の思い出は？

大学の卒業式。訊あって留年の危機だったのをゼミの先生に救っていただき、「これからはあなたが、他の人がうれしいと思うことをしてあげてください。」と言われた一言が身に沁みました。

③ 次の人へ一言(小川→前田)

前田さんは、元保育士という異色の経歴の持ち主。入社後はあっという間に社内にとけ込み、パワフルにがんばっています。

名前:前田 奈々
所属:社会保険労務士法人
入社年月日:平成28年10月

① 仕事をしていてやりがいを感じるときは？

感謝の言葉もらった時。
でも、いただく「ありがとう」と「助かります」の言葉に私が助けられてます。

② 卒業式・入学式の思い出は？

一際背が小さかったので、入退場はいつも先頭で注目の的。どの家庭の写真にも必ず写っていました。(決して目立ちたがり屋ではない)

③ 次の人へ一言(前田→本間)

お弁当男子の本間さん。仕事で一緒になることはないですが、ランチタイムでのお喋りの時間を楽しみにしています。これからも一緒に大笑いしましょう！

<編集発行>



〒100-0006 東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館11階
税理士法人 TEL:03-6551-2535/FAX:03-6551-2534
社労士法人 TEL:03-6551-2540/FAX:03-6551-2541
司法書士事務所 TEL:03-6551-2533/FAX:03-6551-2534
<http://www.s-arc.com>



税理士法人・社労士法人はFacebookにて最新情報をお届けしております。

お待ちしています♪